

意見書案第 14 号




県道整備にかかる予算の確保を求める意見書

上記、議案書を別紙のとおり提出いたします。


平成24年 6月26日

栗東市議会
議長 下田 善一郎 様

提出者 栗東市議会議員

山本 章 

賛成者 栗東市議会議員

小竹 庸介 

県道整備にかかる予算の確保を求める意見書（案）

県道整備にかかる補助公共事業は、国の社会資本整備総合交付金や地域自主戦略交付金等を活用して事業が実施されています。

平成24年度の県道整備にかかる国の社会資本整備交付金について滋賀県の要望に対して当初の39%から地域自主戦略交付金等との調整が行われたものの、57%で止まっていると聞き及んでいます。このままでは、予定されていた県道整備事業に支障が生じかねない状況です。

県道は、県民生活にとって欠かせない基幹道路・生活道路であり、産業振興、防災や災害復旧にとっても重要な役割を果たすものです。

さらに、交通安全対策も含めた県道整備の要求は切実です。特に最近、社会問題となっている子供の通学路の安全を守るためにも、歩道の整備も含めた交通安全対策は急務の課題となっています。

予算要求額と内示額の格差があまりにも大きくなると、県道整備に多大な支障をきたすこととなります。

よって、今後におかれましては、補正予算の対応や次年度に向けた予算の確保が図られることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成24年 6月27日

滋賀県栗東市議会

議長 下田善一郎

内閣総理大臣	野田佳彦様
総務大臣	川端達夫様
財務大臣	安住淳様
国土交通大臣	羽田雄一郎様